貸借対照表

(令和7年6月30日現在)

(単位:円)

			科	目			金	額				科	目			<u>/-</u>	金	(単位:円) 額
		現				金		237,601			未		払		金			38,974,458
		普	通		預	金		93,913,446										
		定	期		預	金		550,179,296			仕	入	債	務	計			38,974,458
		現	預		金	計		644,330,343		流	未	成工	事	受	入 金			1,898,600
		受	取		手	形		0			仮		受		金			1,091,258
		完	成工	事 未	: 収	入 金		94,585,825		動	賞	与	引	当	金			10,346,678
	流	売		掛		金		3,429,217	<i>t</i> z.		仮	受	消	費				12,083,000
		貨	倒	引	当	金		-585,051	負	_	納	税	充	当	金			10,197,800
	動	売	上	債	権	計		97,429,991		負								
		未	成 工	事	支出			1,922,612										
	V/++	商				品		754,005	債	債								
資	資	棚	卸	資	産	計		2,676,617										
		未	収		入	金		0			そ	の他:	流重	カ 負	債 計			35,617,336
	産	差	入	保	証	金		9,704,200	の		0	流動	負	債	合 計			74,591,794
		印	紙	紙 証	紙		47,400			退	職給	付	引	当 金			15,150,965	
		切				手		16,400		⊞								
産		仮		払	払	金	臣	67,634	部	固								
		繰		払 消		税等		181,982	П	定								
		そ		売 動	資道	産 計		10,017,616										
		0	流動	資	産る			754,454,567		負								
		建				物		11,741,176		債								
Ø		減	価 償	却	累言			-1,701,962]	以								
		機	械		装	置		42,363,305			0	固定	負	債	合 計			15,150,965
		減	価 償	却	累言			-38,015,563		賃	į	債	1	全	計			89,742,759
		車	両	運	搬	具		25,475,876										
部	固	減			累言			-23,222,741	純		資		本		金			30,000,000
		工	具 器 具 備			6,014,681		٠.										
	定	減	価 償	却	累言			-5,518,185		利	利	益	準	備				7,500,000
		_		形固定資産計		-	1,543,834	資	益	任	意	積	立				498,293,269	
	次	有					18,680,421			繰	越利	益	剰	余 金			158,949,867	
	資	無	形匠		ど 資			627,501	産	剰								
		無	形固				627,501	<u> </u>										
		経	営 保	険	積立			273,864		余								
		長	期前	汀 扌		用		87,180	の	金								
		繰	延移	ર્ર ₹	è 資			10,361,362		-1/-	そ(の他利			金計			657,243,136
		出		資		金		1,000	部		0	利益	剰	余	金 計			664,743,136
		投	資その	他(の資	産計		10,723,406] ^μ ι	ŧ	朱	主	資	本	計			694,743,136
		0	固定	資	産台	1 (30,031,328		純			産	合	計			694,743,136
資	F		産	合		計		784,485,895	負	儙	ŧ .	純資	産	合	計			784,485,895

注記表

1 この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

2 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法 該当ありません。

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。建物については定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金 税法基準による限度額を計上しております。

賞与引当金 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。 退職給付引当金 退職給与規程に基づき簡便法により計算しております。

(4)収益及び費用の計上基準 発生基準による計上をしております。

(5)消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 税抜方式によっております。